

いのちとくらしをまもる  
防災減災

令和4年9月22日

港湾局海岸・防災課

災害時に人命を守る「命のみなとネットワーク」を形成します  
～“みなと”を活用した災害対応支援～

災害時の陸路分断等を想定して、“みなと”の機能を最大限活用して海上輸送による救助・救援や物資輸送等の災害対応支援を行うため、各地域で、船舶を活用した防災訓練の実施など「命のみなとネットワーク」の形成に向けた取組を進めていきます。

近年、気候変動の影響により、これまでに経験したことのない豪雨による洪水や土砂災害等の気象災害が多く発生しています。陸路が寸断して孤立した被災地において、海上輸送を活用した緊急物資や生活物資、救援部隊や被災者の輸送等の事例も増えつつあります。

こうした状況を踏まえ、“みなと”の機能を最大限活用した、災害対応のための物流・人流ネットワークを「命のみなとネットワーク」と名付け、このネットワークの形成に向けた取組を各地域で進めていくこととしました。今後は、具体的な取組として、災害時に速やかに対応できるように、国土交通省と関係市町村等が合同で、物資又は人員輸送に係る訓練を行ってまいります。

また、この度、「命のみなとネットワーク」の理解を深めていただくため、“みなと”を活用し災害対応支援を行った過去事例をまとめた事例集を公表しますので、ご参照ください。

## 「命のみなとネットワーク」の主な機能

## 【支援物資輸送拠点】



## 【生活支援拠点】



## 【被災者の救援輸送拠点】



## 記

## 【添付資料】

別紙1「命のみなとネットワーク」について

別紙2「命のみなとネットワーク」の形成に向けて“みなと”を活用した災害対応支援事例集 ver1

## 【お問い合わせ先】

国土交通省 港湾局 海岸・防災課 災害対策室 福元、大橋

TEL : 03-5253-8111(内線 46751、46765)、03-5253-8689(直通) FAX : 03-5253-1654